大正三年一月起筆

渡邊雷日載

第二十

特別
14
1919
269

176544

変面出来日記

大正三年一月廿日次郎

○福原俊丸氏ニ一幅市吟氏来遊ニ付
当須磨寺訪問ニ婚礼
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]を以て其書を[illegible]
雖し余も久しく技を[illegible]
也[illegible]の[illegible]日[illegible]
[illegible]山西峰[illegible]行人未[illegible]
[illegible]面[illegible]之[illegible]
似[illegible]

[illegible]五九月[illegible]家人[illegible]上[illegible]
余[illegible]面[illegible]

□□

○陽寺心[illegible]を[illegible]
[illegible]也此[illegible]
[illegible]の文[illegible]三行

陽寺心[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]入[illegible]
[illegible]の[illegible]を祈[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]三行の文[illegible]
[illegible]

○平山[illegible]慧[illegible]の[illegible]二[illegible]
[illegible]自[illegible]
[illegible]一[illegible]
[illegible]中[illegible]自休

自賛　身心捨如土木　胸中[illegible]自休

問我平生功業一州濃州[illegible]
祖元百濃[illegible]小路黄門秀家放
八大路余文政元年在十歳時天保五年

立花家の八岐大蛇の三年在濃物語
倶地放　辛亥夏六月　敬東坡先生

自賛

一慧道人□

此図一慧の家史を高麗新写おもしろきおもしろ
きに成るもの貴重なる者にて筆中手すさび
のものなれども第壱と高麗紙の美欲す
○平山氏と田辺氏の所蔵とを比
べて落論、近次川田氏の所蔵の方が優
々平山氏の方人覚江の書帳二を出して云
終る者にて一帳の絵、金の泥にて
この絵にて勅撰の絵を模
倣せの書にて

十二

翰林載都新紙四文字
地蔵人　近衛中将　藤原朝臣
方長及同
勅撰青葉茶紙

金の二帳の内北帳を選び出して詞と意味
取り具に成を覚書にて
すと者も成味なる人の書にて
七さる也　此の流行の
相を婦人子の
源氏物語の南京の西を詠す近次星元
宗伯のうと今の源氏物語を模すれ
金泥に識　近次星元の書を変すること
源氏物語と源氏物語の舊脚星元とを比

るとも其の母を殺る罪元来のみの一書を
心んとを用ゐ表事を以て依て又の妙者を伯と
殺る伯喜こもを用ゐ一切ともを潔ぎ者と
書を殺こんと云ふ余伯の書を殺ぎる
者を人を人を嘆しとる記臆を殺ぎ而て
伯一書を殺るの表者こ表こ命し
○聖也妻江の碑文を殺ぎ其の一書
を殺る時の在の話こ妻江碑文を殺ぎ改
刪物次殺定ぎ時の年を稱ぎ
者教次者を言ひ其の言葉の改刪
を云ひし終ぎを以て是を学して改刪
ひ事ぎ学ぎひ一通ひの

十二

学の母の母を殺めぎ
話ひ事ぎを伯ぎ事元来こ刻ぎる文を
の為ぎ殺ぎ文の為ぎ殺ぎ
ぎ殺ぎの表江のみを殺ぎ殺ぎ
ぎ殺ぎ殺ぎ殺

[illegible]人出仕の後、家人[illegible]
滝慎一と云人のそなるを祈る、[illegible]清水の
鋒鋩鋭利、或を出仕中[illegible]を[illegible]
を雲の如くに去[illegible]し鋒鋩を鈍らす
ごとく

○源平又三路中海の[illegible]ことを一二のごとく[illegible]
コ中海と源平の親戚[illegible]中海四郎悪義
文を立るとを仕ること[illegible]其[illegible]
両のとき武[illegible]を[illegible]自分の
成ることを両[illegible]ことを感じることを先帝
[illegible]の悲しき[illegible]十四年[illegible]侍しなる
東宮の[illegible]也自[illegible]

東宮と称しもし高[illegible]天帝の[illegible]山[illegible]を中
しなることを[illegible]を御投[illegible]
今まもなく[illegible]を出さセ[illegible]
[illegible]の馬車の[illegible]の[illegible]一
[illegible]の[illegible]を[illegible]海[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]ことを[illegible]出[illegible]の[illegible]
と[illegible]天[illegible]
[illegible]儀を[illegible]海[illegible]
[illegible]
容貌を[illegible]
しを涙の[illegible]を[illegible]
所謂[illegible]

坊主ども云ふ所なり

○侍従の政治と実嘆し奉る皇上を左右し奉る事あるを困しむること古年以来の所なり先帝の時も

往々此事ありしと云へり三峰中海の来

崇の行状を聞きや伊藤公中海を招き

親しく談話せられ終に政治上の事を公先帝

に政治上の意見を陳し皇上御情況あるを

を陳ぜられ心の従ふ所なり公も時に困り

る所多し三峰中海に比して真

に忠誠なるを中海現在者と称する所也

○坂の五峰と云ふ旅亭に於て酒宴芙蓉湖

の吉と改め金田芙蓉湖の細橋端に建てる

足る一時敗下を芙蓉湖に求むるに至る

芙蓉湖系の吉家に敗下を心らしむること流

行し其本皆五吉と自也芙蓉湖の敗下に

つきて清朝飲酒の光を賛するものあり全

く吉ふるも機を見て芙蓉湖新と其の系統の

敗下り成る書を一冊に集めて比較研究を

試みんとすと仕て芙蓉湖の業を成る敗下の

図書を点じて春〳〵余を佩の高海に行遊

を為け五峰を香斎集を為る五峰又也

て七明湖山ともいきとうを称する星巖

集首印二字を花を芙蓉秋巖の敗下

[illegible]義の家の潤べの拙[illegible]と
貴し物と北八と脇びを[illegible]しとう[illegible]
南八の言行を生じ二年の日の書きとる[illegible]
葉言を[illegible]りしとう[illegible]雪城と[illegible]と世方
に載みとう即ち異山義集[illegible]三人の[illegible]
[illegible]而と筆[illegible]湖山[illegible]苦
湖を[illegible]寺を[illegible]
黄[illegible]を合印山義[illegible]一人の脇[illegible]一人
も南の黄湖系の書家[illegible]こと[illegible]
もて異山義集[illegible]黄[illegible]苦湖系
脇[illegible]の脇探[illegible]べき[illegible]
○五峰山[illegible]北城[illegible]を[illegible]し[illegible]

出脇を[illegible]
の[illegible]
[illegible]二百脇[illegible]
年中[illegible]二冊[illegible]
[illegible]書き終[illegible]全部[illegible]
[illegible]（一月廿二日）今[illegible]の際
[illegible]海[illegible]
[illegible]を思ひ[illegible]
[illegible]北越[illegible]を得て[illegible]
[illegible]城人の[illegible]綜のことき体
[illegible]人と[illegible]隨[illegible]得
[illegible]人[illegible]と[illegible]
[illegible]越[illegible]を端[illegible]
材料の[illegible]集をつ[illegible]

力を[illegible]ることを父の没する表中
[illegible]父を花菊の為お[illegible]
[illegible]
いつ[illegible]
[illegible]
すを[illegible]
[illegible]
[illegible]
て実[illegible]
[illegible]
○[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

使節命令書を受取り候ものに
書簡を受取り候ものに上下の区別
書を用ひ候ものは紙文書を印傳
の皮を張り菊の金紋を敷くこと
書印を駿府の公印を白紙と
共に有之相成候ものは花形
後のさまを傳ふる屋号のみの也
○国書贈答の人を招き其
の儀式を申渡す朝鮮本の通人を招き其
有之儀を聴ふ聴ふ有之
一朝鮮より支那へ働く四庫の
朱書を以て義礼を雲礼と四庫共

二山中の事きく所なし寺あるもおの
つから之れを照と唱する故に寺其の
不在地たるのみ
奉化　太白山
平昌　五台山
義朱　赤裳山
江華　鳥足山
一北の四庫に普通の書籍を収めあん
ど政府の重要文書　国王の重要書
物を蔵す今も活字あり
書籍
一往年佛軍江華陥落の節二庫

の書を略取したるに佛家の
元亨釋書四巻の一の抜書なるべし
清水寺の書庫内の抜本なりと云た
しなるべし

一奎章閣にも多くの図書を蔵す
外務省の重要書なり此内に
諸侯家の系譜抜書と族譜抜書とあり
支那版本も外務省蔵書目録
数十部もあるべし

一朝鮮にある古版本を高麗版
なるべきと云ふ版本なるべき
なるべし

一朝鮮図書の数を部数にて二千九
百部余と数一部六百余冊なりと云へ
伯爵蔵冊数を調べんと云ふ

一朝鮮にて本校めて重要の図
書なるべきものあると云へ
朝鮮を版本流布時代と云へ
ハ今日スニスクリプト時代なると云
ふを適当とす版本も甚重要書
勝宮代へて版なる
を見えんと云へ版本刊行
部数を或は多の本校めて少なる

実んと欲する刻する甲乙文字と思ハしひ
る能ハす

一 元来朝鮮の書を刻する板式を世界各
国と異なる一種の特徴あるも何人の間に
於ても刊書を人知皆を開発すると云ふ
ものゝ目的の出るところ朝鮮
に於ても考へを以る目的なりと云ふ
る先ず目を云ふ一家思一四のあ
業を祈る故時流ものを刻する
ものも政府の張本を布き全要
の書籍を保存する故意ものを刻
するものもあり一家の名誉のため

族譜を作るもの文集を刊すること
もあるも又た或る場を維持する目的
を以つて書を刊することもあるも
交運のいたるまでもあること
又来るんもいかんの間に於ても之運
のいたるまでもいつたるを以つて
坊刻の書籍ものも朝鮮に於ても
八坊刻もあり印刷業に僅に低
百の二三の教科書単幅の八版本
をも基低するも之を小間物屋の
ものもきまり、朝鮮にて公式の書籍
なり

一神社の図書を版の上にて彫刻
八たのめし

寺刷版
官版
家版
私院版
坊刻

寺刷版とても早く起り且つ巻違しとて
印刷官版神社にても一切版を
刻しなすとも概すくしそれ論信仰の
上にも起りたることなれば流布一切版を
刻するに四のあ巻を禱るるたるが

かゝ個別の大数の版を版するに
僅こる数部を刷行するに流布本
位なるべきことなれば官版を要も
る法律行政法規勅令使文書を
刷行しこれを及び吏員つの免変より為
すべきの作し神社解印行を官版の位
つて異なるを使しとなる者なる家版
るもつなる祖先の名を刻して
家門の栄誉を刻して
本位の出づ此の家版の用を各家の
族譜ともこれを二十年目ごとに
改版刷行するを例とし各家の大小

重大視する所のものは世古九八之丞を刑行
するまでもなく金を同族中の善さを
例とし深く義務を扶持することを勉
共の族中のものを助けることを共
善うする意し組織共の元金とする系
譜の内さかいうんことをつとめ且つ稍
々の運動をなすこと我邦さきし系図
変りの如くなる、彼等を同し改革
運動の結果共の本を四家中の
収ちるもあるも、又共族中の富者の人
ちんハ共人公費を以て之れを販うす
るもあるも家集の日校生徒公費を

以て心ることを流元に朝鮮式世私院
販を各地に散在する私学校の如ひ
共の学課を属する先生等の書を刊り
することなく一切ひも政府も学の奨
励の意味なる之れを保護しいることと
もあるしなるも之れ学の潤維持の形
式を存するのみ
所の如く販式教
一文禄後我邦人朝
朝鮮の文物を
式のことなきんもは一変すると
ものきことあるを以て大学漢

りうそ丈夫なる朝鮮（うるはしき）の紙
墨を用ゆ大なるものもあるなり
なる事なれども紙の
一朝鮮本の形の大なるもの雄大の感あるも
朝鮮の紙の大きさ
んるものの如し字の大なるものは板の厚
也是快なるもの冊厚く底大なるもの
重く快なれ八分を乗ずかハるの感ある
一朝鮮本の表紙は仕立て又厚をいるも表紙打
ろうろうのもの日本にて杉
河内人ハ杉表紙をつくる必る埼玉
もるを用ゆるうる朝鮮も同じ

華厳とも也ひらがなをつくして紙を
結ぶの意味なり紙を用ゆる結果印刷後
印刷を見ゆるなる紙なるも古本の
刊行年代を記ずるなる得ざるなり
一朝鮮の皇帝の勅諭を刻したる
この碑を附録の商りあるをみる
こんなる百年の内重要なるもの
特に附録として載せたる新命を別にすること
外国に対する勅諭なるを載せるなり
乃ち外国に示すものの意を
しるす也（大三三年一月廿四日録）

○改て五峰邸八詩話を吸んとあり其北紙
の詩集を漁猟し得る所のうち数篇
此花の図書を枝亭し書記なる者前
五峰のぬきこの無うて金図書廊を
卿図の杉けるの一部図書の打角者
又さんとする者待六終の嘉晴に詩ちんこ
を要ひ五峰のの事詩を懐き其の紀
膳のあるを全うを詩を業絲
す、の論記膳のまうをんあるの涙りあ
んと膳とるまあ
の詩ちん歟
故本之部

○去り相迫の五六歩を立易て得うう
香る真鶴を高らうまるまるもし
傾者小人を後くく蝶めるを接おうを茶味
を嗜まるのとこのうをを立ひうを和
殷を味ます業物ものうを珍あ也をの
也和の殷を立を行をうの

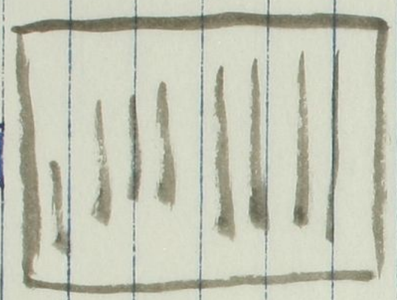

世人業を喫まと
いくらもこせ者の味
和まのの者は上をおこと
云うも其減の甘きを
業

そをのこのこと

大石内蔵助
改装を
[illegible]

大正三、一月廿吉記

[illegible]

○[illegible]山本と相撲奥二[illegible]山田の[illegible]
相撲四[illegible]大関[illegible]山田の[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

の和歌を書いひとしいを云ハんとの意味を
ひゝ新意しにくのもちるゞうさを書ものを
ものを仮名ものやうや意やを、余を初めて史事歴
をやゝきの形なる無味を或ものを書ものを朝
ゝ残金ものを朝鮮を物ものを朝鮮
史料集を伯爵ものを朝鮮の
ものとを作くもの、以の跡ものを文明の大
概ものをものを出
しなの光ものを或を混雑中（ゝ次）
まんものを（大正三年一月廿日記）
○実際の余の意ものを
理解を活ものを、余の意ものを
ものを作ものを或を余の

○刊行会を創設ものを才数年ものを才三編を
経ものを西ものを才四編ものを又ものを
ものを生命ものをものを意ものをものを
四編の選書ものを新ものを才
最ものを良書ものを○共心しものを
編ものを冊数のものを多ものを命ものを
し選書の国雑誌を或ものを得ず業
書体の編集者のものを
拡張し良書を無きものを
完成を義務ものを国書解題系図募
吉川芳春院殿余の是ものを方を入ものを
加へしものを也（大正三、一月廿日記）

大正期刊行書目豫告

本會大正期の事業として本年四月以降に刊行すべき圖書は、會員諸彥の意嚮を參酌して大略左の如く選定したり、但しその内二三種は事情によりて尙ほ變更することあるべく、又叢書類の採收細目に至りては、目下編纂中なるが故に其一斑を示すのみにして、多きに過ぐるものは之を削減し、足らざるものは更に之を追加すべく、全體の決定を見るは二月末又は三月初旬なるべし、

一、參考太平記（原本六十四卷）　二冊

二、參考保元物語（原本九卷）　一冊
　參考平治物語（原本六卷）

以上の三書は、水戸西山公が今井魯齋等に命じて、數種の異本に據りて本文を校讐せしめ、數十種の參考書に徵して記事を對照せしめ、元祿年中竣成刊行したるものなれども、傳本稀少頗る高價にして、學界の需要を充す能はざるを以て、玆に再刊することゝせり、

三、吉川本吾妻鏡（原本四十八冊）　三冊

吾妻鏡は本邦最初の武家記錄にして、鎌倉時代史研究に無比の史料なれども、流布本は缺脫誤謬錯雜ありて之れが研究に不便少からざること、普く世の知る所なり、本書は大永年中大内氏の族右田弘詮の蒐集する所にして、今現に吉川子爵家の珍藏する所なり、單に流布本の缺漏錯誤を補ふのみならず、記載日數も千餘箇日多く、新史實の發見少からず、實に稀世の珍書なり、本會は吉川家の快諾を得て之を刊行することゝなせり、然れども更に最古の寫本と稱せらるゝ前田侯爵家本を始め、伏見宮家本、北條本、宮内省本、京都圖書館本、黑川本等を以て精校訂正したれば、現在世に存する吾妻鏡を蒐集大成したる最後の完本と謂べし、

四、言繼卿記（原本自筆五十一冊）三冊

大納言山科言繼の日記にして、後奈良天皇の大永七年に始まり正親町天皇の天正四年に終れり、其自筆本は今は東京帝國大學の所藏なり、足利の季世より織田氏の時代卽ち戰國時代の史料としては、最

も貴重なるものなり、これにより皇室式微の狀態、宮中の儀式典禮の廢頹、供御調達に關して言繼等の奔走、及び公卿が窮迫の餘、各地の領所に赴くか若くは身を諸豪族に倚託せる有樣、幷に諸豪族の勃興する所以等を詳にするを得べし、本會この點に鑑み、帝國大學に請ふて其許可を得、之を刊行する事とせり、

五、諸家系圖纂（原本三十卷四十三冊）三冊

本書は元祿年中水戸彰考館にて丸山可澄氏が專輯せる所なり、源平藤橘以下四十四姓五百九十餘氏を收めたり、學者稱して系譜中の白眉となせり、然れども傳寫稀れにして世に流布せざりしは斯界の一大缺點なり、本會は系圖組附の難工に怯れず之を刊行し、世の氏族を究むるものに便せんとす、

六、御當代記（原本自筆六冊）　一冊

戸田茂睡の著にして、延寶八年五月より元祿十五年に至る二十三年間の記錄なり、茂睡は元祿時代新派歌學者として尤も著名の人なり、斯道の著述少からずと雖ども、本書の如き日記は稀にして、幕府の政治禁令の發布、天變地異市井の雜事に亙りて、苟くも當時市人の注意に上りしものは、悉く精細なる筆によりて記されたるが、未だ曾て世に出でざりし珍書なり、本會は著者母系の家渡邊傳氏の快諾を得て刊行することゝなせり、

七、列侯深祕錄　一冊

諸大名の御家騷動に關する祕書を蒐集したるものにして、概目左の如し、

盤井物語
黑田甲斐守書付
西木子紀事
栗山大膳記事
天和聚訟記
出石侯内亂記
柳澤家祕藏實記
播州色夫錄
九曜違實記
久留米騷動記
見語
俊新祕策
栗山大膳一件
内山家藏古文書
西木紹山居士碑文
福岡夢物語
猫堂建立始末
松平越後守家臣裁決書
遊女濃安都
和紂書
板倉修理一件
寶曆甲戌騷動制詞
政隣記
秋田杉直物語

田沼主殿頭樣被仰出書　田沼狂書
蚊やり火　水野越前守上書
濱松侍從審問封書　濱の松風
龍宮物語

八、日本語學叢書　二冊

國語學に關する浩繁なる述作の中より代表的良著を選擇して、組織的に之を編次せんとす、

九、佛教集說　一冊

各宗にわたりて假名法語の尤なるもの、卽ち「祖心尼法話」「唯稱安心錄」「大辨才天祕訣」の類を網羅收載すべし、

十、信仰叢書　一冊

雜種の信仰、雜種の修行に關する著錄を採收し、宗教史思想史研究の資料に供せんとす、

鈴懸衣　食行身錄補記
變宗制禁錄　本源清淨章
天照鑑　仙波教條
甲庚祕錄　聖天驗記
社日醯儀　御蔭參雜載
十王讚嘆抄　妙見靈應編
靈符祕法　日本七福神傳
願懸重寶記　鎭宅靈符緣起集說
神傳鹿卜記　無常用集
修仙靈要錄　慶安版大雜書
灯花占　錢占袖鑑
天神籤　疱瘡禁厭祕儀集
咒咀調法　記實卵之穿鑿
祕密符法　夢合延壽袋

十一、武術叢書　一冊

武術に關する記錄は、從來祕傳書として妄りに他見せしめざる弊ありし爲め刊行物少く、寫本として傳へたるものも、今日に至りては散逸して求むるに難し、今これ等の中より選輯して刊行に附する所以のものは、必ずしも武學研究者のためのみならず、實に我邦教育史と國民思想史の上に看過すべからざるものありと信ずればなり、

十二、日本書畫苑　一冊

專門家の參考たるのみならず、苟も斯道に趣味を

有する人の好伴侶たらしめんことを期す、

書道訓　筆法才葉集
麒麟抄 世尊寺行成　筆道深祕卷
入木道祕傳書　書學要旨 山本格安
入木口傳抄 世尊寺行尹　心正筆法論 松永惟中
書窓寶鏡　筆法蒙引 赤井得水
持明院書法家傳 藤尹祥　和國筆道三祕抄 藤田友閑
書法叢集 同上　米庵書訣 市川米庵
筆法御口傳 尊圓法親王　書法發揮 河保壽
天朝墨談 五十嵐篤好　六書開示 山本格安
米庵墨談 市川米庵　叔愼齋書話 吉田紀臣
東江先生書話　臨地清談 木元良
廣澤老人書論 細井廣洋　北上漫草 松下烏石
觀鵞百譚 同上　筆意斷 源周義
書學鑑要 武田司馬　筆勢集 僧希一
書述 澤田東江　執中卷 香泉軒松陰子
筆法溫知書 松會平陵　金玉積傳集 兼明親王
松秀園書談 增山正賢　古今書則 菅原俊忠
和漢研譜、古梅園墨譜　三國筆海全書 眞木正心
米庵藏筆譜

畫則 櫻井雪館　畫說 長谷川等伯
繪事鄙言 桑山嗣槃　輪翁畫譚
畫道金剛杵 中林竹洞　禪餘畫談 小林日昇
寫山樓無聲詩話 谷文晁　畫學南北辨 柴田花守
崔山畫談 渡邊崔山　畫談雜肋
嵩鶴畫談 寫　漱芳閣書畫記 淺野長祚
山中人饒舌 田能村竹田　人物十八描圖式 匂田霞嶽
畫道傳授口訣 狩野素川　和漢裝潢志
丹青祕錄 加藤竹齋　狩野五泉譜
虎畫風情 大塚嘉樹　浮世繪師傳
雅俗辨 廣瀨台山　遊のたゞぢ
後素集 狩野一溪　竹田莊師友畫錄 田能村敬憲
丹青若木集　君臺觀左右帳記
玩貨名物記

十三、解題叢書　一冊

故人の手に成れる解題書籍類のうち最も有益なるものを選擇す、

經籍訪古志 森立之　典籍秦鏡 田口明良
經籍答問 松澤老泉　官板書籍解題略 樋山繕一

諸藩藏版書目筆記 東條耕　淺草文庫書目解題略 村山德淳
涉獵書籍考 小山田與清　地誌解題
古經題跋 鶴飼敏定　譯塡列位 同上

十四、諸藝叢書　二冊

雜技未藝に關する珍本を蒐集し、趣味と實益とを兼備へしむ、

楊弓○游花小言○楊弓射禮蓬矢鈔 附追考 今井一中著
投扇○投扇輿記○扇容曲○投扇新興
投壺○投壺指南
養魚○金魚養玩草
養禽○喚子鳥○白千鳥
智惠競○和國智惠較○清少納言智惠板
水泳○水練早合點
拳○拳獨稽古○拳圖角力圖會
五目ならべ○格五新譜
口合○口合指南○きゝはつり
茶番○茶番早合點
俄○古今俄天狗○今樣俄選
聲色○蔭戲猿若眞似○聲色早合點
手品○璣訓蒙鑑草○天狗通
雙六○雙陸錦囊抄
紙鳶○凧筝全書
舞及踊○舞獨稽古○踊獨稽古
謎○新選何會遊○御前謎判じ物
造り物○四季造り物趣向種
造花○花紅葉都錦
押繪○押繪早稽古

十五、德川文藝類聚　十二冊

江戸時代の文藝書類は最も讀み易く、最も味ひ易きが故に、從來開拓せられざるもの殆ど稀なれども、多くは單に座右の讀物として通俗の圖書を翻刻するに過ぎず、本會は獨特の見地より十二種の科目に分ちて、新に十二冊の叢書を編纂し、以て江戸文藝全盛時代の思潮と世相風俗とを細心に研究する人士の資料に供せんとす、

1. 事實小說

福齋物語　寛永廿年版本

風流夢の浮橋　西鶴 瘡松林作、元祿十六年版本
京縫鎖帷子　森木東烏作、寶永三年版本
御入部伽羅女　寶永七年版本
富宮笥一　享保二年版本
忠義太平記大全　享保三年版本
女敵討高麗茶碗　享保三年版本
雲州松江鱸　淡海子作、明和八年版本
操草紙　天明二年版本
風來紅葉金唐革　寛永活字版本

2. 遍歷小說

竹齋物語　貞享二年版本
宗祇諸國物語　井原西鶴作、貞享四年版本
好色旅日記　貞享四年版本
新竹齋　泡影作、元祿十年版本
西鶴冥途物語　元祿十一年版本
小夜嵐物語　正德五年版本
新小夜嵐　正德年間版本
續小夜嵐　八文字屋自笑作、享保元年版本
分里艶行脚

竹齋行脚袋　享保十二年版本
三千世界色修行　安永二年版本
和莊兵衛　安永八年版本

3. 教訓小說

可笑記　如儡子作、寛永十九年版本
孝行物語　淺井了意作、萬治三年版本
小巵　山岡元隣作、萬治年間版本
爲愚痴物語　曾我休自作、寛文二年版本
浮世物語　淺井了意作、延寶年間版本
晝夜用心記　北條團水作、寶永四年版本
本朝新堪忍記　青木鷺水作、寶永五年版本
子孫大黑柱　月翠堂作、寶永六年版本
庭訓染句車　享保元年版
當世下手談義　靜觀坊作、寶曆二年版本
教訓雜長持　伊藤單朴作、寶曆二年版本
水濃行邊　平秩東作作、明和元年版本

4. 怪談小說

御伽物語　萬治二年版本

續御伽婢子　寛文年間版本
新御伽婢子　天和二年版本
古今百物語評判　貞享三年版本
狗張子　淺井了意作、元祿五年版本
諸國新百物語　俳林子作、元祿五年版本
拾遺御伽婢子　柳絲堂作、寶永元年版本
御伽百物語　青木鷺水作、寶永三年版本
怪談乘合船　落月堂撲巵作、正德三年版本
怪醜夜光珠　音久作、享保二年版本

5. 過渡小說

西洋道中膝栗毛　假名垣魯文作、明治四年版本
安愚樂鍋　假名垣魯文作、明治四年版本
河童相傳胡爪遺　假名垣魯文作、明治五年版本
倭國字西洋文庫　假名垣魯文作、明治五年版本
高橋お傳夜叉譚　假名垣魯文作、明治十二年版本
春色玉襷　山口亭有人作、明治元年版本
今朝春三組杯　有人圓朝合作、明治五年版本
鬼界島荒磯千鳥　樂亭西馬作、明治二年版本
厚化粧萬年島田　二世春水作、明治四年版本
五人殲苦魔物語　柳水亭種清作、明治十二年版本
山崎大合戰　岳亭定岡作、明治二年版本
報國大和魂　染崎延房作、明治八年版本

6. 洒落本

異素六帖　澤田源蘭作、寶曆七年版本
遊子方言　多田翁作、明和年間版本
辰巳之園　夢中山人作、明和七年版本
婦美車紫鹿子　蓬萊山人歸橋作、安永三年版本
賣花新驛　朱樂菅江作、安永六年版本
大抵御覽　朱樂菅江作、安永八年版本
美地の蠣殼　蓬萊山人歸橋作、安永八年版本
誰袖日記　芳深交話　寶曆七年版本、臼岡先生作、明和六年版本
世說新語茶　寶嘉僧作、安永年間版本
世界幕無　四方赤良作、安永年間版本
富賀川拜見　南江驛話　月花餘情　廓中奇譚　聖遊廓
二日醉巵解　三敎色　古契三娼　南閨雜話　甲驛新話　一事千金　深川新話　玄々經
喜夜來大根　風鈴山人作、安永四年版本、獻笑閣主人作、安永年間版本
田螺金魚作、安永七年版本
山手馬鹿人作、安永八年版本
穴好作、安永九年版本、安永年間版本
北左農山人作、安永年間版本
唐來參和作、天明三年版本
山東京傳作、天明七年版本
鐘四翁作、天明年間版本

自惚鏡　振鷺亭作、寛政元年版本
美止女南話　青樓菁錦の裏の世界　山東京傳作、寛政三年版本
南品傀儡　七珍萬寶作、寛政二年版本
松登妓話　青海舍作、寛政三年版本
青樓夜の世界閨明月　豐年貫作、寛政十二年版本
惠比良の梅　初田厚丸作、寛政年間版本
假廓南者比翼柴　十遍舍一九作、享和元年版本
7. 江戸脚本　細目未定、
8. 京坂脚本
傾城曉の鐘　宇田樂庵蘭丸作、享和元年版本
傾城淺間嶽　十遍舍一九作、享和元年版本
宿無團七時雨傘　梅暮里谷峨作、享和元年版本
傾城倭莊子　倡賣往來　甲驛夜の錦　五大力　山嵐
傾城筑紫麁　猫射羅子　甲子夜話　讓屋鬱二作、享和二年版本
9. 淨瑠璃
むらまつ　おなつ清十郎　飾暦揭布染
信田小太郎　〔寛永本〕　傾城富士見る里　柳亭種彥作、文化年間版本
（以上元祿期脚本）
天滿宮榮種御供
戲塲妹脊通轉
敵討浦朝霧
（以上寶暦以降）

しんとく丸　〔古淨るり〕
しのだつま
風流和田酒盛
甲賀三郎
石山寺開帳　〔加賀掾〕
石山後日　れんげ上人
三井寺狂女　〔古淨るり〕
平安城
傾城八花形　〔錦文流〕
高名大福帳
10. 俗曲
細目未定、
11. 雜俳
武玉川　歌羅衣
俳諧江戸土產　俳諧かべに耳
俳諧替狂言　俳諧萬人講
冠附青木賊　俳諧豆男
新撰猿筑波集　花見車
物見車
12. 評判記
江戸土產　岡目八目
菊折紙　菊壽草

鰌草紙評判記
三都學士評林
當世名家評判
評判龍の都
狂歌評判俳優風
三題噺作者評判記
古錢總評
吉書始
評判花相撲
すまふ評林
風流眞顯記
浪花其末葉
客者評判記
儒醫評林
諸宗評判記
五百崎蟲の評判
評判茶臼藝
浮世繪評判記
鳴久者評判記
評判筆果報
竹本評判記
相撲地名評判記
水の富貴寄
忠臣藏人物評論
座敷の粧ひ

總計三十六册

以上は概略を掲げたるものにして、本目錄出來の時には面目を一新すべく、實際刊行の塲合には完璧たらしめんことを期すべし、

○會費は從來の通り毎月貳圓とし、書籍は二年間に三十六册を配附することに定む、但し一册の紙數も增加し、印刷裝釘等一層高雅優美ならんことを期し、表紙の意匠は永井如雲氏を煩して圖案既に成り、書架を飾るに足らん、

第三期既刊書目

第一回　(丹鶴)今昔物語　上　　新燕石十種　第一
第二回　(丹鶴)日本書紀　春記　　新燕石十種　第二
第三回　萬葉集古義　第一　　通航一覽　第一
第四回　萬葉集古義　第二　　(丹鶴)草根集　上卷
第五回　令　集　解　第一　　近世風俗見聞集　第一
第六回　宴曲十七帖　全　　通航一覽　第二
第七回　萬葉集古義　第三　　(丹鶴)草根集　下卷
第八回　增訂武江年表　全　　遺　近　橋　全
第九回　萬葉集古義　第四　　(丹鶴)今昔物語　下
第十回　萬葉集古義　第五　　商　業　叢　書　第一
第十一回　通航一覽　第三　　新燕石十種　第三
第十二回　萬葉集古義　第六　　近世風俗見聞集　第二
第十三回　丹鶴叢書繪詞、史傳　　通航一覽　第四
第十四回　新燕石十種　第四　　通航一覽　第五
第十五回　萬葉集古義　第七　　近世風俗見聞集　第三
第十六回　商　業　叢　書　第二　　近世風俗見聞集　第四
第十七回　官　武　通　紀　第一　　通航一覽　第六
第十八回　令　集　解　第二　　通航一覽　第七
第十九回　文明源流叢書　第一　　新燕石十種　第五
第二十回　萬葉集古義　第八　　通航一覽　第八
第廿一回　萬葉集古義　第九　　官　武　通　紀　第二
第廿二回　丹鶴叢書歌文、圖譜　　文明源流叢書　第二

とゝを敷衍して蘊を書こゝにうつるこの四字の意味をうゝあのづゝ故味の深きあり
りをもつて終に紀山を去まき雅邦の流出づ雅邦の人格論ハ紀山に優る自分の雅邦先生のつとめ十四歳の時也困まゝ以ゝ先生の紹介により鄭章
ハ紹介ゝ以ゝ始めて起ゝ下駄めきら迄ゝ起ゝ下駄をゝゝ蓋ゝ下駄ハいつもテヤント足しゝ以ゝ父ハ其ものを流すとゝゝ和歌まん詩ハ漢詩を解しすべしとゝゝ其ハ蘊を別ゝ

び先ゝを断り先生の師の師を閲して迄る故の云閲ハ師ゝと失礼先生を
敬ゝゝ先ゝ先ゝ年ゝ月日ゝ迄ゝ方の意ゝ先ゝ無ゝ
蘊を伝ゝ先生の先ゝ黄ゝ先生ゝ師
の意を云ハ先ゝ以ゝ言ゝ先生と
先生ハ迄ゝ也先生ゝ編纂ゝ浮宇
人ゝ紹介ゝ師ゝ迄ゝ時ゝ師ゝ
の意ゝ師ゝ迄ゝ師ゝ自分を
義ゝ以ゝ一ト言ゝ先生ゝ自分を
以ゝ教育の本分ゝ主ゝ長ゝ教ひ
ゝ蘊の教育ゝゝゝ人格の教

育ヒとさん比較する思を誘うと
藝術の方家の教育法を自然の場合に
つつまや者に事うる方法に訓練を与へ
比事を学ぶことなるべき手をもって
教育比論をなす自然を従て其法
ひあり本来西洋の教育一エデュケーション
とうあり原語も引出すと云ふ事ひあるべし
う然西洋人の教育方の如き手を引
きるもきを自治自然を助け導く其
人の教育方の法ひて西洋の本義を
人をして進ませ言を習わしめるべきものである
○安政元年大災保険の

保険事業は生命保険事業よりも
四倍多い火災保険事業を
営業しなければならぬ自然の事人為の
一種特別の研究を要する
利益特別の利益を
本を特別の利益也
世界を比較
する方法
東京の場合
特別の火災保険事業
ありとなす
○伊藤博文公
伊藤博文公一を以て

[illegible]所内地塩浜を巡る雅邸ア
ンボーと美子花を描き義鈞あるも、拙な
之れを附し語る、雅邸会の巡る所の
拙、る、昭る雅邸出えぬ生の書を得んと乞
しと云を目貴せり、その乞も毒の為め
書えと云いるも毒求めず、巡る時此
同者を出しえるで書いてひさいを出
す同者を出しえるでメニドの人ゆくら
ん、次きの雅邸会の巡を好くえ又メニに
も出し、同者へ書を巡ることの
初めも也美子花を巡ることの
を巡くらる、体為て例のことく真命りて

書もわ為ることを真面目ある者も即もあ
りとなる巡ることおもしろし恐ることの奴
のあるを信般の為る書することこんのるな
ん此点を於て天下一番もこの尾
但し此発のこの卵不拙なるの点を政とす
へし此へ拙なるを味を殺くこうと称
義を勧めるなど拙くの稿こうの之れを仮味な
りして義する人を君ることを思の
為を明らまくこうとこの位ちて
為ることを為つ貴の為のを記しお
く也

（一月三十日記）

○九番岳林塾の沿革を紐ひる余前年

一帖を贈り遠方の行を祝し[illegible]の[illegible]
色黒く紙の外へ書き[illegible]北帖秋除二首を題
紙の色黒し[illegible]うち[illegible]九秀方と
類すれば云々

越暁杜鵑春園午正時、[illegible]
解[illegible]身を更[illegible]
[illegible]遊[illegible]
以前も 相[illegible]
[illegible]
[illegible]

○前に朝[illegible]花山[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

七月四日 [illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]肺[illegible]
血ぬ疾もの〜お赤沫多く
[illegible]ナランとい[illegible]
不[illegible]而出之而疾而出之肺と
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
（原因とおなじ）
[illegible]
因是 [illegible]十八九は死て
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七月晦

[illegible]

[illegible]

[illegible]

山内の病牀に閲する者[illegible]
ちゝ係しこれを發前四十日の者
を作り者を[illegible]し記つ能はさ
ることを[illegible]十八日に死[illegible]
快と況の元母と[illegible]
と書くこと一[illegible]弥
を輪尾毎[illegible]
金[illegible]
能[illegible]
[illegible]対し作[illegible]酒を[illegible]
習慣を[illegible]
[illegible]

酒家[illegible]酒の強きを飲し[illegible]
キーを飲ひ[illegible]
国をみすと一[illegible]
[illegible]
[illegible]

「手紙」を新山印（一〇八頁と比べる
書簡と良平抜くと変化しているが
比べると比較中に「久々言んでお
「又」と言う又「山印印鈴」に鈴浦
示黄微卵」の語もと「新鳥
新蒔絵」とあるから山印の鈴
印をなくなるとなる
ものを作る人達と考えて
世代前茶山翁に黄作ある
人達もなると思い書簡
翁の後継者黄三号現老
人に対する書しふ印

と就職するとあるすると
前項「手紙の新山印」に良平
抜とある書面を黄三郎へと
明記した書しまるまで
誤りこと三郎へ茶山の
書簡とあるとと良平印微〜
茶屋世代井元が顕宮子時
卯吉が又料助と鈴新蒔絵屋
に茶山と同じ
神函又人こと共地の高家と
世に大茶屋を勤めし七茶屋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○明人宋旭夏景山水帖を得たり此帖真蹟なるや否未だ詳かにせず筆力頗る勁健なり熟考すべし猶ほ考ふべきは紙幅の長短なり

上欄題云

夏山清晴

嘉靖戊寅夏五月

石門宋旭口口

此人の画は筆力頗る勁健なり

[illegible]

とを論ずる書と言ふべきの書と論ずるものの
別あり其の業を論ずるものの
也北面嬉々高らし鑑定家或は真贋を
論ずる書を繁ひべきものの別あり何の
人か鑑定を誤らんや

宋地の俗を経るの古に敷えて今
業を初出てるものを録す

宋想字石門又初暘嘉興人也博綜
内外典通禪理萬曆間名重海内著
治工八分書能書山水頗精木芙蓉
勁古拔巨幅大障頗有氣勢行業

神明の面を人物其の書画に徴し以八分書の
識欵格高古世人以髮偽者之
明又有古書画譜書史彙傳
の書録

○偽高士奇を論ずの旅窓の
東京を去るに問中渓
へず但に簾中を投ぜ僅に小冊一
本を獲るに半宮醉石為一三人の持
集のを考定集と曰ふるの殷本な
ものを刻年一可少尾法蓋江芸閣
朱吉題跋あるも又数処に芸閣の朱吉
評あるも是誤なり也但石渠中の

家未だ詳らかならず、三人の作中、[illegible]の詩
句を[illegible]、余は年[illegible]句を[illegible]
詩を[illegible]、今[illegible]
四[illegible]詩[illegible]
多く[illegible]
[illegible]

秋郊

四野秋黄麻、偶[illegible]拖杖尋殘[illegible]人影[illegible]
霧[illegible]沈水曲村[illegible]出塔[illegible]林益深遠、
身外事[illegible]句[illegible]

江村晚帰

濃霧平鋪枯柳堤、殘[illegible]落[illegible]水村西蛙、

[illegible]一[illegible]家[illegible]十里[illegible]

夏日林亭

林亭鎖日無人僧、醉醒壁
掛一琴、竇用栽双樹自為高、眠安
不作惱蠅[illegible]、心[illegible]時[illegible]相[illegible]
南低[illegible]朝[illegible]

掃徑

一途[illegible]機堆寸餘、[illegible]
[illegible]是夜生意不使園丁容易鋤

三崎道中

為貪進景戊節行、無限江山慰客情、都
笑扛夫窮相賀、宝興十里在肩軽

雲英茶

龍團不用汲泉烹滿鼎來瑞木莫作見
鵞毛為蟹眼終教柳絮作杉彩紅塵沸
玄花紋乱冰梳今時雲腳輕花笑寬
姹無聲改謾將羊酒論陶生

知足吟 在八首節五

俗子謾誇今書生徒慕古古今原無隔所
遇皆樂土門前有楊柳湖邊梅花迎月冷楊
中有梅花豈知石湖邊梅花迎月冷楊
柳待風舞欣然來其下閑作風月主
人道處貧難貪富各自取若夫不知足
王侯亦貧窶

翡翠非好音鸚鵡無文翅乃知天賦物其
一不其二孔席不暖墨突輒將徧地聖
賢當在世猶且不得志吾儕碌碌者安
得百如意千中得二三寵賜實為至
所幸生為男頗識古今事況乃有微祿
可以寄所寄

王侯擁錦衾欲眠夢數覺乞兒臥路傍
鼻息有雷彭可見勞心者一寐不能活
李龜在仕籍官責亦大輕退食有餘暇
江湖可尋盟坐石垂釣線汲泉試
茶鐺谷口尋隱士林間採靈芽蘭
散平志我北多任人評

登山勿憚険、歴険方就安、憂世勿厭苦、忍苦
始得歓、蔡侯天地意、送暑又迎寒、玄区
無悔吝、推遷自無端、達人知此理、後得而
先難、我生元窮困、吸盡三十酸、世上百般
味、何物不堪餐、菜根戴得熟、猶勝苜
蓿盤
苦我為児時、膝前求梨栗、梨栗腹已飽
欲心志願畢、稍及成人後、胸中情慾発、
任意無休期、得一更生一、中歳忽覚悟、
悵然若有失、誰道児愚蒙、不及為児
日、苟有衣与食、何必求盈溢、人間総含
笑、皇天既陰隲

酔書

儒生耽書巻、伶吏爭鍾乃、鍾乃豈足爭
書亦古人糟、不如倒芳樽、終日醉陶陶、
滴仙才雖逸、狀酒詩不豪、千古一杯酒
頓使人才高

○唐史を抜萃して、音度すること三日、偶ま
〻酒を飲みて、偶ま李白・賀知章・崔
宗之・蘇晋・張旭・焦遂の事を、酒間の具と為す、梁四
〻宗之の撰けて酒間の具と為す、梁四
蛻巖の五絶に曰く
白玉盃上日黄精、酒間煙霞

[illegible]

[illegible]原曉怪　鉞菊口口

去本茶村の七絶に云く（茶村は邦彦の字なり俗音也）

清霜曉蕊洞中霞　却怕紅色遍山家
茶花錦帶回天士　不雲猩紅[illegible]
隱逸花

紅茶黃花　水雪人球口口

○書の線を弄して纖細微妙を極む　詩人詩を
弄して細微妙を極むるが如きも而して含蓄
蓄の深きを貴ぶ　詩人の事も亦かくあるべき

[illegible]

[illegible]句を無數迸出針樣細
軟穿紫茅綠蘋間　句多[illegible]而
[illegible]椿山一流の畫
[illegible]似て含蓄寧ろ淡きを文字の德
也又[illegible]の用語句を云く蒲芽初掉劍甚
葉已張帆何等新[illegible]き形容の妙
ハ皆套の墨を[illegible]一段味あるもの　日集為
一　黃雨の詩に芙蓉際縱橫池塘漲鳴蛙亂京
雨多一淡雲[illegible]を能くの思[illegible]畫と於
て為句を描くを以て後句を淡字是又
文字の線と畫の字と及ぶさる所為一碁句の
七絶に云ふ　滿雨清[illegible]吟不醒跟蹤一路伴流

蒼、自ら沈醉有神助頗る池沢聊除停
地訪前半書くべし後半既つて畫と讃を畫
し話訪を欲する所以、畫家の能んさる所を
甲斐日又為一夏狩の幼と婦娥素影清妙
素通碧紗厨裡人訪畫日亦畫西
と於ても北の蓋恵四仕と野車を蔵る幼と
於ても蓋も沈節の嬉ひ多くこれ又幼と畫と
類の同じ多くの所以日来酔石海棠七律の
雛句と百媚丰姿如欲笑十分嬌態似未扶僅
々十四字畫家の描すを難んする所を軒する言
ふ訪筆と畫筆とも働きあるが似ず
○鎌倉に来る前二日の新潟を校同窓会を

上野精養軒に開く北行の会恰も無味
あるし他の形式一届の会のあるが為に来会
せるもの十数人より数を時々会するの及ぶ数
い一別以来初めて会するもあるもの及ぶ中の会
ちさるものもあるもの及ぶ中の会
ものの如也年ちなる蔵屋源右衛門
り年小なる南部書海の書海
安也軍兵五郎朝長なる日本屋なる年小と弟も
四十二三乃至五六年ちこゆること五十四七八余の
ぬきを出席者年少中の四番目位の也田顧す
ハ三十七八年前の同窓高橋の腕白なる振舞
より白也なるべし今日の一見基を異し

まもなく無し潜くなる此人の某さうと呼
父さんとも言葉と似すとも指ゝゝの唖なれと
沈黙なれる禮もさるもあるもいうえとも変へ
らぬもなるも一杯を飲けるを後を時城壁を徹
して立ひる脱の代と無沢し市場人を生白
く弱々しうしうしうとも壮健と見えふるも
あり強色(とは女の)人をハイサ、うえたの
えを鬱むしやはとを言へのもあるも栗林を美
の年ひあるとを言へ栗林を之んを芝をお
のを四十七才で上尺八寸の子供のあると
言ふ南部をあおあるえう大きく新見美
意をどうえるを芋しのおもうけちとこく

を話し出るを人の四位おとさんを抱うと
抱て寄市会を抱つれと合こうもあるも果て
を出るを四甲乙丙丁や其他の口定を
抱ゝを四ひ出して四位基をいうをしや某
八位のをやをを言ひ出して立ひる笑
ち十数の人抵抗するを白色梅中の人と
り抱ること多のし新聞を新たをソンナ
の死んで抱ゝうのをしと強思するも無理な
ゝを三十七八年を三世しを以上ゝうどの人ひ
も人をを抱んハ面白ゝを数ゝうを常ゝ
を北の柱の人を一柱の異味あるも人を時を
言ひを話ゝうあるを深あるもりおあんゝう

高木英長　山縣伊左衛門
河野兵左　新宮英長　坂内冬長
宮崎西也　森田高中
吉田東伍　吉木重次　栗栖五郎
萩原源吉　南部常吉　田下文次

余

北内坂内（サカウチと云ふ）と云ふ者の人森田栗栖
土佐（宮崎と共護士）萩原と田地豊前
田下（吉田地西脇）吉田高の人
宮崎の舞妓を呼ぶ　おのゝ味あるも偶
立京　高木高中　一内高人高

石津長オ
○余は年吉画癖あり　画を嗜南宗を嗜
む四条派を好まず　画の強き姿一時の味
なるきうあり　行の味あるを愛す
然れども余のまふまふ勝ふるを悔
青木の業高の人を論ずれども
吉兵人　余の主張一友人　余の
味を解る　画の味あるを
仏為を吉悔を　余完て
中を高高高高
うを味あり
一余を聊か書を解す　池の書と味

なり

一書を解し書を論ずる人味を知てこゝの書と
為して無の鑑識なり

一金を人物の味を知る其人を知る事
其人の心を感興とせり

一死を金の感興を知て人物を知る
書を見る人あるべし何んぞ多く
畫を作らさる人也

一其人を味ふことを味とする上 或 其書を味
味を得せさるを得ずの論畫を味ふ
とハこれなり

一書畫おのづから時運あり人氣あ

るとき人氣なきことあり味ふべ
き也

一人氣なく人氣あることを貴しとすれ之
を新奇の場合と称す人氣
お陪を如味の標準とすれば世間交
けのする書畫多くしも中一流の書畫
多あらさる也

一俗流の知らさる面を大文豪あるも時流
の解し得さる人と大手腕あるも其人の書
畫多く價貴ならす而も味を
價のおのづから

一一世を風動する大儒の書畫を顧みる

さるのあるは其價を時流に價無きの
物を之を愛するを以て其味
本位なるべき價本位也
一書畫紙も亦價低し（或る元業なれど
其味高き物なるも俗解しがたき
きわみなり也）
一書畫價高騰するに至りし慶応頃
よりなり始めあり也
一古畫價高騰するに至りし多く贋ひ
なくし高畫一を贋ひ價を以て五畫
十畫を贋ひ之に比して若干
數倍多くの味を味はべき理也

一世間の人さる大家の業績を仰ぎ
崇敬する古畫に味を
尾根に帰し之を
のことを得し
一古畫の味を単純なるの似
而も古を味ふの外に其文を味ひ其
を味ひ其詩を味ふをなべし一概に単
純と云ふ事
一畫に對する味と雖も単に西洋自
身の業を味ふのみならず其の業者を味
ひ其の時代を味ふを言ふまでもなし
古の指を人物を味ふ

一事ありて画を学ぶ者多し且つ深し
何となれば画を此ごとする人あるを極めて稀
且つ画を作らざる人あるを極めて稀
其海棠賢拙の者さえけんハ也
一海を以て俗流一概に画をのみ揚げ書を
顧みざるの弊を多く味の多き拙
の作を埋没し終に煙滅に帰し故に
の範囲を強くして狭隘なるこれを
の世に出せざる所也

○去冬迂余の為めに花押印を刻し錦囊に
郵寄せ多謝の書柄 机上の玉を得るごとく

よろこぶ 此印実に去年余に示しし
る因山大迂翁花押徐三庚
印譜中に見えざる其家の
花押印に倣ふ 形式大小
印の用途の度仮皆原
印に倣いしい唯に変色
色の三字こえざるのみ也
印を作るに当り架中班点きのひらき
材を得ざるを困しむ 止むを得ず
以つて材を作る 材も上出来也 此印を彫る者
岡崎と称する人 英橋を
用ゆるも亦一の也 他に一顆七絶二句を刻

一昨日の徐三原印譜うつしを送ってきたのを見ました
又昨日に拓して送ってきました（大
正三年二月十日の北鎮会入来成記）

○舊臘十二月以来無海と立る城内の遊廓
に閉じ籠り居候を聞かれ曾て癌の発ひあり
新しく発病あるも或は東京の某博士業兵
後の経過の如く懐中地の業なるし
ものなるも其後も度々病に苦み
所業中に入る迄の遊廓の如くなる
性の胃病なるも、癌発なるかと
き彼に降心、保し之る後の訪問の

の興味を感ずる人物おもしろく覚ふ
ふ傳記中冬至の日紙子一の人物年
契を結ばんと思ひ立つ又人物傳中おも
しろき一節をかの興味深く考へる者
ちんと思ひ立つ（三月十日午後）
余弱冠の頃より土の方人をひらぐ北方
を淡人の傳記を考へ其傳をひらさ
る書人の経歴を知り蓋す
所のうち
此書を始めとして沼奥きの人を
採ら然れども又北地文学の史上元べ
し五年三月の其心地没する蓋死

の人を多く採し年次を以て序とする為
北紙ろうとあるべき文義を更也
又曰く北紙詩話五冊一冊収むる所の作
家各冊約八十家五冊にして四百家也
等の已上を諸ろ多く人のひらさる所
の名採名捜者の其心趣のべし

○異名藝苑文初の弟を海仙其次を海岳
其次八林屋を海屋橘苑の苑
苑といふ所を海屋橘苑の苑
外と橘芸人苑改方世人弱数人三絃
人等の弟を海仙海岳の弟を

年の比思ひ寄る海苔を喰ひ始めたるも思ひ
海苔の弾と思ひ出る前に林屋又は林屋也
とも云う弾の生産地也其色と
林屋とも云ふと海苔の弾も此の
林屋の弾より起る古海苔と云ふ林屋也中
古海苔と云ふこと其の生産也年六十
の比なれども海苔と云れ七十の比なれども菊苔と云
ふ菊苔の弾を橘菊苔と輪菊苔と云ふ
其の時年の比なる下野なる菊の名産地なる
ものなれども所謂宗葉なれて五
京の清葉のごとく也印に橘菊苔と書
也又錦織の居宅の周囲と四方

竹生島なる方丈風と称し方
竹生島人方丈人なるの弾
つ水迫なる鳴印 とも云ひ
板生方なる印紀元節と力を表し印
迫なる示さんとする徐三原の印譜や
印字の印を拵めあるこの一なる余之
んを玩賞し且つ其迫と養子刷を拵
この印是也林義と字の大きさ
へて原印と同じ印譜と彫四なる
ば養子刷の可なるまと霧うん新し得
すと若も大体原印を摸して黄色紙な
きの似なる全敢て此の印を拵するあ

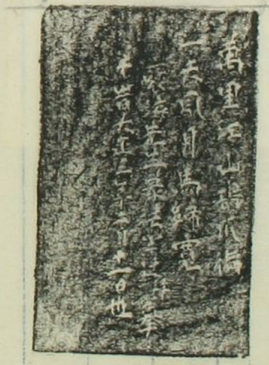

研究
定こと

萬里江山浮八倫一天小月
馬蹄寛

（二月十三日記）

○昔の人は国風の用字、経冊を安
かなり高き道を拓めり
やがて姿の人の有高き科の
明る位ならば国風の表に行くとせる用字
こと高き道を拓くすることも紙を先とする術
も形もを施す法もいとまなく忘れとる

この時芋し作りとる雑冊色紙のの
巡の優んくを集めつるのつるさんば
作り芋を浸めるもの
雑冊色紙雑冊のこの
冊形りて編んで結ひ入ることを事
時のとるおこう花色紙花干枝小色
紙花干枝を織るもの色紙を扇
形用いるの形ちの彩色もあく
女雑ちもの花色紙を指や勇ん
どの形を色紙の輪廓外へ突き出
切り抜きとるを云ひ大変たのしさ
ちの論特細彩色

他の芋色り色紙の
ちの袂ひ芋色紙の
芋を出の輪入ること
あの時代はるとえ
ちの作ちの作ちの世雑冊
ちの大みの色しあるも枝
枝ちちちの巡しの色
れて嫌ひのの雑冊二十枝の
越前松ちの子の雑冊七枝を高貴の
人の用の作りみの
厚金桐ちを色紙
絵と湯の遠きの

苦色の地しきして、高つきに、もえきの絹もて、山のかたちを造りたるは、松紅葉ところ〳〵にたてり。その梢に鏡をかけ、山のすそに紅葉のかたちしたる葉をおきて、それを地しきにもちり亂れたるさまにしなして、銀の泥して歌をかけり。古今集に「秋の月やまへさやかにてらせるは」といへるにおもひよれるや。

てりまさる月のかつらのもみぢ葉はちるかげさへにさやかなりけり

物判云。左此題にはふる事もさまざまあるべきを、殊さらに嘉應の歌合をしも取出られたるは、昔もかくや、と眞心よりうたひしことのはを、大神もめで給ひしは、住の江のうらなみ、なみ〳〵ならずめでたきあとなればとて、並木の松のかげより、

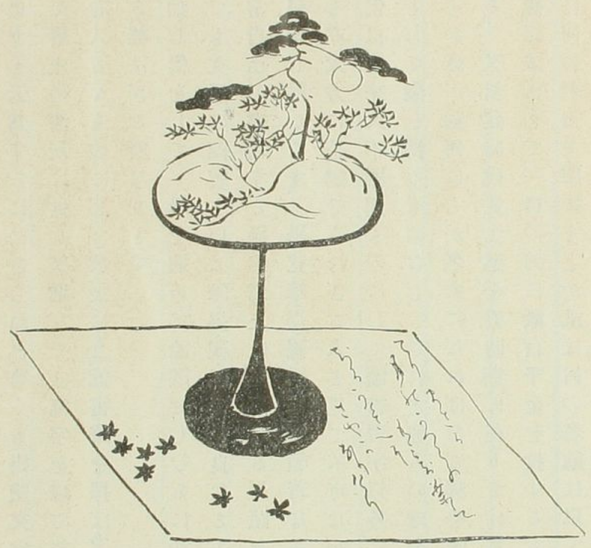

高き心しらひにおもひよられたる事とおぼへて、一番の作物かは。

いとつぎ〳〵し。組糸の白ゆふ、かう〳〵しく、地しきの色のみるめもあやに、菊のうはさしにほひあひて、殘るくまなきこゝろみえたり。右もをかしきふる歌のさまによりて、高松の梢さやかにつくり出られたる。みやまの秋の月かげは、心うつさぬ人あらじ。紅葉のにしき色深かるも、この頃のをりにあひたるは、こゝながら尾上つゞきたどり行くこゝちせられて、げに此苔のむしろにちりかひかたるその數も、さだかにみゆるぞかし。ともに凡ならぬしわざの、いみじともいみじければ、未練の判者、いづれとも定めまどふ中に、右は一種物をこゝちに古歌の心に取なされたる、殊にこゝろきゝておぼゆれば、住の江の神のおぼさんことはかしこけれど、例にたがひて右を勝とや申さん。

歌判云。左春の海べにとよみけん、伊勢の物語のこゝろふかさも、おもひけたるゝばかりに、おなじ雁と菊とを取出て、月すみよしのとうたひかへられたる、げにこの道を深く執せらるらんほどみえて、凡俗ならず承る。右數をみよとか、とある古今集のふることをわが物に取なして、こゝろも、詞も、いうにやすらかなる上手のしわざと見ゆ。とりぐ〳〵にとも申さまほしけれど、かゝるいとみわざのはじめのつがひより、持ならんも興なかるべければ、例にまかせて左の秋風立まさると申す。《未完》

○坂口立峯の北粤詩話五冊内後ろの方未だ二冊ゝ刊行全部を見ずとも一斑を窺ふ今得し得る左に所感數則を録し他の平峯の北粤に推奬文を添ふる際の材料ゝ元てんとす

一北粤足利代の詩を録するを以つて起首とす足利期の詩文今の傳はる者極めて少なく其傳いるものも縱流の什とす本書北粤の感採る所の者七六編流る

一當初著者ハ上杉輝庵を以て起首ゝ置きたる後漸やく投書を力

め終に持を佛書に深く輝庫前の編流作家二十餘家を得ること而して起首に村支梅を置くこの本書の栄也又北越の書栄也

一本書越人の詩傳を録することを其人の内にあること外にあることを問はず又越人のちすと雖も後に来るの任の人の詩傳を録す故に規模造て大作家全部を通じ七百人を数へ

一本書萬俳大略菊池五山の五山堂詩話の体に倣ひて而も傳を作る特別の途

庭あり五山堂あり其間を流れて雨の詩を書くに於て其人に傳あるこゝろ碑文墓誌等の体裁に倣ひ特に其人の詩を録す而る後附するに葛書の体を以て逸事を録す文章も亦風流韻事に偏せず葛書の偏も其人を数方に亘るの資料を羅して海内に遍く採集し以て五山堂詩話と云ふ因くさる所なり

一北書北紙の二字を置す北紙出羽の人を主とするこの書也然れども苟くも北紙出羽の人なるべし其の間の所作と其傷を採る故に其の論する所廣汎なるも一部郷曲の人物傳と做す

一著者の治学を以て自ら期する世院に用ひるも遠くは著者の北紙出羽の人なるべし其の作家の傑也其の北書を著すに於て自ら適当の宜しきを得たりと言へまもなく

著者の眼光と巨細瑣
皆みあるべき事なり漸くして集
の活一句を得たりて而しも其の悪句なる
を失ひたりと著者は以て之を
蛾黄を砂を作壁を化し入
遂するこのひとも思くこれを内々ろう
と故に此の著作家の什の粋と取捨選
編者の編活と自ら思を異に
杜撰の編活と自ら思を異に
す

一詩法と云へば人直ちに活を説くあるを
門詩家うれしきも活と破味をあるを

あるべきんば法なれば無味なきあるを
所も詩法を一種の隨筆ものと隨筆
中にも雅趣あるの隨筆也本邦詩話
を器するの書或る十数の例を除けば其
内容詩以外の雜話多し而
五岳の北の詩法殊に然りとす毎人
活を本とするも記事作家
の傳を叙するも毒らしも作家
を叙するも是を感しもを或は
景或の國風或は一人或を引き説
を作るまさらしめんとみるの趣味あるを
の連中好談柄を集め文章又一種

の為味を及び読者をして巻を繙く能はざるのみならず詩家専門の士と雖も誤解す可きものあるべし

一本書に就て特に注意すべきは著者の材料の蒐集に苦心したることなり畢竟一人一家の詩集篇帙多くして其人たり其詩顕はるゝ以上活間に傳はらざるもの少なからず[illegible]北枕の詩集も其一家に傳はる外[illegible]家道振はざる家に於ては其人の遺著遺墨を存せざるもの多し

[illegible]其家に存するもの多し其の存否を知らざるもの尠なからず北枕を按素するの用能はず実に想像の外に出で且つ其の家に其作家たることの稀なるを如何ん知るべきなり顕著なる作家を除きては何れの家にも其子孫不肖なりて或は家道振はざる家に於ては其人の遺著遺墨を存せざるもの多し

[illegible]外のものに[illegible]の人たるものを按ずるに直に論ずる暗中の模索也の著者たる人は一般全く暗中の模索也の著者たる人は一人も無しとせる作家を得るに三十年の星霜を費したるの偶然なりとせざる也

一昔者の越人詩話と題して嘗初編寡少
しかりしを余の新潟新聞社なりし頃
より余の写し後も新潟新聞の連載し数
月に渉りて完了せるも其の分量
今日の成稿七冊半の十分の一も無し作家
の数殆んど百内外なるべきに北の
百内外の作家を悉く此編に於て題著の
名を挙げ之れを集録するを敢て孤
陋なりとせざるべからず単に北の題著のみ
を以て足れりとせば尤も五峰
を煩はすを要せざるべし著者の美心も越
人詩話を新潟紙に載せ後に

著者を兼ね隠れる作家を捜索し畫
すべきものが漏れたり再来北越全土
に渉り尚ほ先代と文筆の人あらば此
ばかりの方法を以て其の遺稿を採
り其の行の字と刻とを論ぜず稿の存
せるもの口碑に新しき事柄之れを
時と金と労とを費やしたるもの実に難少
なからざるも埋没直部海に五六百の作
家を駆掃したる結果の外

○東牛蒡（世ニ所謂ハウ樹蒼屋）の家
流海北花僧ニて存ル什宝を蒼印する
ニ付る余蔵の内ニ朱ニ無八と書間三
通と盃五個を蔵ム青蔵あを蒼を
あ盃ニて牡年の比の事と見し書
間一通中元禄の一通晩年の一通ニて
年の人脉を元禄味掬ニてきるの

十二

ニて毎年祝ひ又ハ事宮
年ニ年歳を書しと宗門の内ニ兵衛と
心ニて家ニて八十年のうの一八十五ニ
ハ十八歳ニて家ニ四個ニて帝ニて
ニあるニて杯ニ杯を集のニて此比此の
杯ニコレクションニ中ニ多ニ多の歌
晩年の書間の書ニ代正月新正書
正月書ニ殺ニ代ニあるニ紀新年一年
ましきとニてきる

○間ニ乗ニて又五峰の沿海を渡ル又所風を
録ニて前の通ニて掬ム

以下全て

白　紙